

厚生文教委員会報告書

令和5年10月12日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年10月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 公共交通についての調査研究 ① バス停の増設等について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 小中一貫教育について	継続調査	—

<報告事項>

- デマンド型乗合タクシー利用状況（9月）について（公共交通課）
- 地域おこし協力隊の定住状況について（市民協働課）
- 市営寒河墓園での石灯籠の破損について（環境課）
- キッズイングリッシュキャンプ事業での個人情報の漏えいについて（教育庁）
- 令和5年度教育支援員及び非常勤講師の配置について（小中一貫教育課）
- 学級閉鎖の状況について（小中一貫教育課）
- 保育園・認定こども園でのおむつ無償提供の試行について（幼児教育課）
- 放課後子ども教育課について（放課後子ども教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（厚生）	2
閉会中の継続調査事件	5
1. 公共交通について	5
報告事項（文教）	13
閉会中の継続調査事件	21
2. 教育行政について	21
閉会	24

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年10月12日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時31分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		奥道光人
		草加忠弘		
欠席委員	委員	青山孝樹		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	市民協働課長	木和田純一
	公共交通課長	川淵裕之	環境課長	野崎信二
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英仁
	放課後子ども教育課長	出射詩都		
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	丸山幸宏
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

前半を厚生、後半を文教としておりますので、お含みおきください。

議事に先立ち、11月8日、9日に予定されております厚生文教委員会の視察につきまして、10月2日付で議長に対し、委員派遣要求を行い、同日許可されておりますので、御報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（厚生） *****

レジュメに沿って、各課より順次報告を願います。

デマンド型乗合タクシー利用状況9月について、公共交通課より御報告願います。

○川淵公共交通課長 デマンドタクシーの利用状況につきまして9月利用分の集計が終わりましたので、本日お手元に配付させていただいております。

内容としましては、利用人数では8月に全地区合わせて初めて1,000人を超えております。しかしながら、9月に入って若干ではありますが利用が減っている状況でございます。

次に、利用実人数なんですけれども、9月までの累計でいきますと1,333名の方が利用させていただいております。

次に、目的地別では、病院、買物が依然として多い状況となっております。

なお、詳細につきましては、お手元の資料を御確認ください。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 利用実績のところの1,126というこのカウントの中身についてお伺いしたいんです。1,126というのは、時間帯別利用状況の真ん中の表の1,126、あるいは所要時間の1,126、これが合うわけですけども、1人の人間が病院へ行行って、病院から家へ帰ってくる。このカウントはどうなるんでしょう。

○川淵公共交通課長 お一方が病院へ行行って帰った場合は2人と計算させていただいております。

○中西委員 となると、この1,126人が動いたんじゃなくて、2分の1か、あるいはその2分の1に近い数字が動いていると思ってよろしいでしょうか。

○川淵公共交通課長 そのとおりでございます。(2)番の利用実人数のところ、お一人、Aさんが9月でいきますと西鶴山地区の9月利用実人数ですと11人、西鶴山地区の11人の方が利用されていると御理解いただけたらと思います。

○中西委員 そうしますと、その西鶴山地区の11人が利用していると。しかし、西鶴山の利用

実績では34となると。つまり11人の人が行って帰って、これで2ですけども、もう一回別の日に1日行って帰ってくると、これで4になるわけですね。

○川淵公共交通課長 そのとおりでございます。

○奥道委員 以前にも伺ったかもしれませんが、改めてもう一度あれなんですけど、この利用されている方、年齢別は調査しづらいと思うし、できないかもしれませんが、基本的に大体高齢者の方が多いんでしょうね。

○川淵公共交通課長 やはり高齢者の方が大半であるとドライバーからはお伺いしております。

○奥道委員 となると、本市はスマホの貸出しなんかもやっていて、それで利用するに当たって予約をっていう、電話もできましようけども、その辺で苦労されたりとか、利用に当たって足踏みするとかっていうことも考えられるんじゃないかなと。高齢者の方が使いやすいような方法というのをこれからも考えていただくことはできんかなあと。何かしら高齢者の人にとってみてもあまりハードルが高くないっていう、これならできるっていうようなレベルのものを。私もどれがいいのかっていうのは分かりませんが、ちょっとそういうのも担当課で考えてみていただけたらありがたいと思うんですけどね。

○川淵公共交通課長 他市の事例を今後研究して、皆さんが利用しやすいような方法を考えていきたいと思っております。

○奥道委員 今日の山陽新聞に岡山市の南のほうでしたか、たしか、西大寺の南のほうの幸島地区のデマンドが紹介されとって、あそこは復路に関しては、その日の予約ができると。行くときは前日なんですけど、帰りはあまり時間がはっきりせんという方もいらっしゃると思うんですね。そういった方でもあちらは今日の午後の何時という形での予約が可能であったと書いてありました。何かそれも一つの方策じゃないかなと私は思うんですけどね。

○川淵公共交通課長 確かにそういった帰りの便の予約というのは、なかなか皆さんからお問合せも結構あるところでございます。できれば本当に当日予約、当日の帰りの予約というのは検討するには値するとは思いますが、今、目的地別で見ますと買物であるとか病院というような利用形態が多くございますので、できましたら、公共交通課としましては帰りは路線バスを利用していただいて帰っていただくと。そのときには、利用される病院へバス停の設置ですとか、そういったお願いをして、路線バスの充実をしながら、帰りの時間が合わない方はそのバスを利用して帰っていただくというような方向で調整はしたいなどは考えておるんですけども、なかなか皆さん、病院の診察時間によっては帰りの時間がまちまちというのもございますので、一度はそういったところで検討はしていきたいと考えております。

○中西委員 先ほどのカウントの仕方というのはなるほど私も思いました。地域の中で私も言われますのは、デマンドよりも以前のようにタクシーのチケットを配ったほうがいいんじゃないかという声は強く言われます。つまり、これを利用する人の数が大変少ない、限られた方になってしまっていると。それは、小学校区しか動けないというところがネックだろうと思うんです。

例えば、今までのチケットでしたら、恐らく何千枚と配っていたんだと思うんです。広く浅く配っていた。だけど、この利用実人数で私も本当は1, 3 3 3人と思っていたんですけど、実際にはそうではないと。つまり個人の名前にしてみれば、この1か月間、これまでの利用している数は大変限られた数、少なくともざっと見る限りは5 0 0人以下の数ぐらいでしか個人名でいくとそうしかないんじゃないかと。何千枚もチケットを配っていたときから比べると、恩恵を受ける人が大変少なくなっているんじゃないか。ここのところは、私はもう少し考えていただきたいなと。具体的に数の問題も含めて、一度また、今後のどうするんかということもあるでしょうから、考えていただきたいなと思います。地域の中ではそういう声が強いですね。

○川淵公共交通課長 確かにタクシーチケットを発行させていただいた方で、そのタクシーチケットを利用していただいた方の人数に極力このデマンドタクシーの利用実人数が近づくように、実際に使われる方が近づくような利用形態等も考えていきたいと思っております。

○土器委員 裏のページの2ですね、利用実績人数ですね、これは、同じ人が何回も使ったりするという形ですね。それで5 0人ということは、5 0人の人が使っているということですね。

○川淵公共交通課長 9月の伊部地区では、5 0人の方が9月中に利用された人数ということになります。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

地域おこし協力隊の現状について、市民協働課より御報告願います。

○木和田市民協働課長 このたび委員より退任後の地域おこし協力隊員の市内定住状況の資料提出依頼がございましたので、御報告いたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

お手元A 3の地域おこし協力隊員一覧を御覧ください。

8月の定例会におきまして、丸山委員からの請求に基づき提出いたしました資料をベースに、一番右の列に定住欄のほうを追加いたしましたものです。こちら通し番号の1から3 7番までが、これまでに退任された委員の一覧となっております、一番右の列の定住欄に丸を付している、こちらの方が引き続き備前市内に定住された隊員となっております。

この3 7名の隊員のうち1 6名の方が、現在も備前市に定住されており、定住率につきましては約4 3%となっております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 地域おこし協力隊員の一覧表なんですが、これは最初からで今3 7人ということですか。

○木和田市民協働課長 地域おこし協力隊の設置を定めたのが平成2 6年4月1日からなんですが、2 6年1 0月1日からが初めて2名の方が伊部地区等で着任された、そのときからの累計と

なっております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

墓石の転倒事故について、環境課より御報告願います。

○野崎環境課長 環境課から、物損事故について1件報告がございます。

資料はございません。

令和5年9月29日に、日生町寒河地内の市営寒河墓園で環境課職員が生け垣の刈り込み作業中、剪定くずをネットに入れ運搬していたところ、墓地使用者が設置している石灯籠にネットが接触し、灯籠上部が倒壊し、破損させました。職員にけがはございません。

事故を受け、墓地使用者に事故報告及び説明を行い、墓地の再建に当たり、今後協議をさせていただく旨、了承いただいております。

なお、本件の損害賠償金については、市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の保険金で補填されます。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 定期的にそういう作業というのは行っておられるんですか。

○野崎環境課長 市営墓地については、参拝、お参りに来られるお盆とか、お彼岸といったタイミングでそういった剪定作業、草刈り等を行っております。

○中西委員 市営墓地の全部を見て回っているわけではないんですけども、片上地区の恵下の墓地なんかを見てまして、最初造ったときには周りの木も大分刈っていたんですけども、何十年かたってくると木が大きくなってきて、木がお墓にかぶさってくる、あるいは木の枝や葉っぱが溝に落ちてくると。その維持管理するのはどうしたらいいのかということについては、定期的に墓地のその状況を見ていただきながら、そういう草刈りとか、あるいは剪定、あるいは環境整備というんですかね、そういうものを定期的に見ていただきたいというのが私も思います。その上で適切な処理をしていただければと思います。事故にあっては、本当に注意をしながらやってほしいなとお願いをしておきたいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項は終わらせていただきます。

***** 公共交通について調査研究 *****

次に、公共交通についての調査研究を行います。

本日の①バス停の増設等については、奥道委員より質疑を願います。

執行部へ事前通告はしておりますが、委員より改めて質疑をいただき、執行部より御説明いただきたいと思っております。

○**奥道委員** バス停の増設と表記はしておりますけども、市営バスが3月いっぱい、4月1日から何か所かバス停は閉鎖、休止中という表現になっていましたけども、そういうところがある。さらには、バスが例えば2号なりあるいは250号なりには来ているのに、もうちょっと上まで来てくれたらという住民のニーズがある。

それから、前回もお話をしたと思いますけども、バス停間の距離があるから、どっちへ移動するにしてもちょっと遠い。交通手段を日常的に、例えば自家用車を持っている方がそんなことは思わない。先ほども伺ったとおり、デマンド交通もやはり高齢者の方が利用される。高齢者の方にしてみれば、買物に行く、そのバス停までが遠い。買物したものを持って、その長い距離を歩く。特に帰りが、例えば浦伊部の上のほうの団地があります。それから、桜ヶ丘の団地の方とか。今までは大きいバスが入れなかったからという理由でバス停がなかったようなところであるとか、近くまで来ているのに何でもうちょっと来てくれたら助かるのにとというようなことで結構ニーズが高い。前にも申し上げたかもしれんけど、中には高齢の女性が、私らは買物難民なんじやおっしゃっている。じゃあデマンドを使えばええがと言われますけども、今日の今日の買物には使えないんじやお。それは当然そうですけども、制度としてそうやっているわけですから。前もって何時にという予約をすればええがと言うても、そうは言うても自分たちでは、それもしんどい、難しい。やはり市営バス、大きなバスが入ってほしいんじゃないかと、本当に小さいのでいいから、ちょっと近くまで上がってきてくれたら助かるけど、それが遠いから、それこそ買物した荷物持ってえっちらおっちら歩きながら坂道を上がってらっしゃる方が何人もみえているという。そういったようなこともあって、いっそのこと、そのバス停とバス停との間が長いのであれば、そこを短くする。例えば、山間部を走るバスの停留所を増やせというのは、これはもう理不尽だというのはよく分かりますが、民家がたくさんあるようなところについては、それこそ今、このバス停の広い幅を少しずつ途中で1か所ないし2か所なり、本当に止まるようなバス停をつくってあげるっていうことで、利用者は非常に利用しやすくなるであろうし、利用される方の数も増えるんじゃないかなと。実際、先ほど申し上げたような、例えばそういう坂道を上がっていかなければならないようなところにお宅のあるそういう団地、備前市内にも大分、特に伊部、片上辺りには増えてきていますけども、そういうところの住民の方が使いやすいような配慮といえますか、そういう形でのバス停の増設なり、あるいは今休止中になっているところの近所に住んでらっしゃる方も実際にはいらして、春から買物から帰るのが物すごく大変になったんだというふうなことも何人も聞いています。ちょっとそこらも併せて考慮していただきたいな、考えてもらいたいなということで今回お願いをしました。

○**川淵公共交通課長** バス停の設置についてなんですけれども、新設するバス停、バス停とバス停の間の距離が比較的長い場所で増設するのであれば、道路交通法上支障のない場所であれば比較的容易に設置は可能であるかなというところがございます。バス停の設置については、交差点や横断歩道などからおおむね30メートル離れた位置でないと警察の許可が下りないというところ

るもでございます。そういったところで、道路交通法上支障がない場所であれば、比較的容易に設置しているのは、設置については道路管理者の占用の許可証が要ったりですとか、そういった先ほどの警察の許可が要ったりというような手続はございますけれども、比較的支障がなければ設置は可能かなあとは思っております。

ただ、運行経路上、路線バスの今運行経路上から外れて設置する場合ですと、先ほどの道路交通法上の問題もございますし、バス経路が変わりますので、そういったところでまだ再度協議なりというのが必要になってきます。今運行している路線バスの運行経路上でしたら、比較的増設は可能かなあと考えております。

○奥道委員 例えば、今設置されているバス停の設置については、やはり地元の例えば町内会なり自治会なりとの打合せと申しますか相談と申しますか、そういったところの希望というか、そういったようなものは調査されて設置されていると考えていいんですかね。

○川淵公共交通課長 今現在設置しているバス停につきましては、市営バス、民間事業者から市が引き継いで市営バスを運行することになりましたときから、そのバス停をそのまま引き継いでおります。新たに設置されたバス停については、もう先ほどから住民の方からの御要望ですとか、そういったところで新たにバス停は設置しております。

○奥道委員 じゃあその最初の、要するに引き継いだとき、その後はちょこちょこ伺いますか、地元の方からの御要望を聞けばそこへっていうふうな感じでやったださっている。今の段階でとか、例えば毎年というのは極端かもしれませんが、今のニーズっていうことが反映しているとは言い難いと考えていいんですかね。

○川淵公共交通課長 ニーズというのが、委員さんであったり地元の町内会、区長さんであったり、そういったところからこういったところにバス停が設置できないかなあというような御相談はいただいて、その際には現地を見て警察のほうに照会し、許可を得た上でバス停の設置というような運びになっておると思っております。

○奥道委員 そのバス停がやはり使いづらいというか、もっと近くにあつたらええのにとかっていう、そういうニーズの声があるにもかかわらず、じゃあ町内会長なり何なりからそれを通じてお願いしたらええんじゃないかという答えを私はすりゃあええということですね。

○川淵公共交通課長 そういったところで皆さんが利用されるという意味では、区長さんなりで御要望いただければこちらのほうで検討はさせていただきます。ただ、以前、町内会長さん、区長さん、委員さんのほうからこういったところにバス停を設置できないかというような御相談を受けて設置したケースもございます。ただ、それ以降、そちらのバス停の利用が全くなかったというところで、そちらのほうは撤去したケースというのもございますので、ある程度この地区の方でこの1軒の家の方が利用したいからこの家の前にバス停をとというようなことであれば、かなりレアなケースになるのかなあとは考えておりますので、ある程度利用が見込めるような場所であれば検討させていただけたらなと考えております。

○奥道委員 誰も乗らんところに設置したから誰も乗らんから撤去した、それは確かに分かるんですけども、逆に言うと、バス停というのは誰もおらんかったら通過すればええわけでしょう。もう必ずそこに止まらなきゃならんのは、始発と最後の最終だけで、その途中誰も乗ってこないようなバス停であれば、バス停が仮にあったとしても、撤去しなくても別に支障がありませんかね。

○川淵公共交通課長 先ほどのケースなんですけれども、通常の路線バスの運行経路上からちょっと外れた場所でのバス停の設置要望でした。通常もうそのまんま行く場合で、御要望で設置させていただいたバス停、1回ちょっと右折なり左折なりで中へ入っていかないといけないというようなケースがございましたので、そういったケースで撤去ということでさせていただいております。

○奥道委員 そういうところは別の話として、要するに運行経路上今あると。その今ある運行経路上に先ほど増設は可能だと伺ったんですけど、もっときめ細かくというたら大変かもしれません。先ほど30メートル以上というふうにおっしゃっていましたが、要するに遠くまで歩いていかななくてもいいような感じの距離感を、バス停間、今のその路線上にもっともっと数を増やしてあげたほうが、私は希望も確かにあると思います。山間部、さっきも言いました中山間部にバス停が何ぼあったってしゃあないわけですけど、民家の多いところ、そのあたりの自治会なり町内会なりと、より検討していただいて、バス停をそこらはもう少し今後、本当に今後、例えばデマンドが本当に今の状態で、先ほどの御報告があったとおり、あのレベルからなぜ増えないかということもそうなんですけど、市営バスの運行状況を見れば、非常にもったいない、なぜか。バス停が遠いとか時間に合わんとかというような答えがあるわけですけど、そのあたりも今後の検討課題かとは思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

○西上委員長 ほかの委員からの関連質疑も順次お受けいたします。

○土器委員 バス停の関係なんじゃけど、日生の運動公園の近くにあったもので、100メートル置きに止まりようだった。それよりまだ短いところもあったと思います。それから、もう一つ、バス停じゃから、1か所ぐらいは椅子があつて屋根つきのところがあつても良いのではと。じゃないと、今夏で暑いときに待ちようたら、とてもじゃないが、せえから寒うなつてもね。だから、その辺が、一遍に全部はできんけど、まず1か所ぐらい。

○川淵公共交通課長 今年の夏かなり猛暑ということもございました。屋根付のバス停、待合所につきましては、市営バスの複数路線が乗り入れする、乗換えが必要になってくるようなバス停が市内に何か所かございます。そういったところを中心に設置整備を検討していきたいなどは考えております。

○丸山副委員長 伊部、和気の374の国道ですね。あそこで和気から伊部に向かって下りてくるところ、ちょうどカーブの辺りにバス停があるんですよ。少しほかの方から聞いて、あそこはカーブで見通しが悪いような感じでバス停があるのは何でなんだろう。その下に地下道があつ

て民家があってというところではあるんですけど、若干ずらすとかっていうことは可能なのかどうかというのがあるんですが、どうでしょうか。

○川淵公共交通課長 基本的にバス停の設置については、374、県管理の道になろうかと思えます。バス停の設置については、県の占用許可を取って設置はさせていただいておるんですけども、若干それが1メートル、2メートルちょっとカーブをずらしてというようなお話であれば、県のほうも容易に許可はいただけるのかなあとは思っております。

○丸山副委員長 ぜひとも、事故があってからってというのは本当に遅い、あそこを本当にバスを降りられて渡られるのも当然ですけど、車両同士の事故っていうのも、ヒヤリ・ハットはあるということは、可能性ゼロではないので、そこらあたり県のほうにでも要望していただけたらありがたいのでお願いします。

もう一つ、先ほどの路線バスが決まったところというか、その引き継いでいるというのはあれですけど、民家が僅かしかないところで、その下、片上の峠のところなんですけど、和気と東備消防へ出ていくところのあの道へバス停があるんですけど、実際にその下に民家がたくさんあったりするんですね。利用したい方があそこにおるのにあの上まで上がっていくのがどうしても苦痛になってきているっていうのがもう現実的にあるんですけど、そこらあたりの路線の見直しだったりとか、もしくは朝晩だけみたいなことが可能かどうかというのでお聞かせ願いたいです。

○川淵公共交通課長 片上地区の峠のバス停についてですけども、実際に三石線という路線がそのまま片上へ入ってきて、三石から片上へ入ってきて伊部のほうへ抜けていくというような路線になっております。その際に車両がかなり大きな車両、かなりというか大きめの車両で運行しておりますので、なかなか下の中の道を運行してというようなことができなかったのも、新幹線の下ですか、あちらにバス停は設置させていただいたという経緯はあると伺っております。

○丸山副委員長 ということは、バスの運行ですね、三石からということですが、三石の御利用が大変多いということで大型化というイメージでいいんですか。

○川淵公共交通課長 三石線並びに日生線ですけども、直営で市の運転員が運行しております。その際に日生線ですとか三石線、決まったバスが決まった路線をずっと走っているのではなくて、代わる代わるバスが変わってはいくんですけども、日生線を中心に考えておりますので、なかなかバス車両がやはり一番メインの、メインといいますか一番乗車が多い路線が日生線になってきます。ですので、定員が一番多い車両を利用しての運行になってきますので、なかなか車両を違う車両でというのが路線のダイヤを組みにくい状況ではあるのはございます。

○丸山副委員長 確かにバスのローテーション的なものというのは配車を組みにくいかと思いますが、今後でなくて、その下の方で利用したいっていう方は実際にいます。ですので、早急に検討していただくようなことを、何か違う、朝晩とかだけでも動かしていただくとかっていうことも一つ案として考えていただきたいなと思いますので。

○川淵公共交通課長 小型車両で朝夕なり、多分お買物ですとか病院へ行かれる時間帯のことだ

とは思うんですけども、検討はさせていただこうと思います。

○土器委員 ちなみに今言われた峠の人ですね、どこへ何を買いに行かれる、何か買いに行かれるんですか。何を利用されるんですか。

○丸山副委員長 買物に行かれる方からお伺いしました。

○土器委員 それじゃったら、片上、伊部はそうじゃけど、デマンドを使われたらいいんじゃない。家まで来てもらうて買物に行けるわけじゃから。伊部へ行くんじゃないよ。

○丸山副委員長 確かに買物でデマンドを利用というのを言われるんですが、先ほど奥道委員も言っていたように、なかなか高齢の方で連絡をしてっていう、おっくうな部分がありまして、何か、ああ、今ないからとかっていうところでは、前もって分かる部分は利用させてもらっているんですが、あと帰りの部分っていうのがどうしてもデマンドを使いづらくなっていうお言葉をいただいたりしたんで、そこでちょっとどうかと、路線を変えられないかなということ。

○中西委員 せっかくの機会なんで、私も峠のバス停が何であの新幹線の北のところへあるのか理解ができないんですけども、あそこを通るたびに何でここにあるのかなと、乗る人がこれはいろのかなという。乗る人がいないのであれば、あのバス停はなくてもいいんじゃないかと。あそこに出てくる人はまずいないんじゃないかと思うんですけど、乗っている人はいるんですか。

○川淵公共交通課長 今手元に実績はございませんので、また確認させていただこうと思います。

○中西委員 私は緑陽高校に通う生徒があそこで降りるのかなと思っていたんですけど、そうでもないような感じだし。それから、もう一つ、もし少し大きめのバスでバス停がないということであれば、例えばですよ、それがいいかどうか、あるいはそこだったら必ず乗るかどうか、峠の集落、町内会の方との御相談はされているんでしょうか。

○川淵公共交通課長 峠のバス停については、一昨年、お医者バスを実証運行させていただいたルートになつとると思っております。その際にルート上、道幅が峠の中の道が狭小であるというところで、警察のほうから許可が出なかったということで、あえなく峠のあその新幹線の一番近いであろうという場所へ設置したと聞いてはおります。

○中西委員 市役所と警察が話をしたというのは、それはそれで私も、道路交通法を管理する警察としてはそうあるべきだと。しかし、町内会とのそこをどう利用するのかと、要は行政が線引きをして、幾らきれいないいバスを走らせても、そこへ人を乗せるという行為を促すようなことをしないと、バスは常に空回りになるんだらうと。そこが住民参加でありということだと思っていて、そのあたりの話合いはされているのかなあというのが、あのバス停を見るたびに私は思っているんです。多分町内会には、今言われたようなことで警察と話したら、結果こしかないんですというような話で終わっているのかなと、前任者のときの話なんかも分かりませんが、そこはどうなんでしょうか。

○川淵公共交通課長 峠のバス停につきましては、町内会の会長さんとはお話はさせていただ

て現在の場所に設置したというような協議をしております。町内のほうにも回覧は回させていただいておると聞いております。

○中西委員 協議はしたと。しかし、それは峠の町内会の希望では私はないんだと、こういういろいろな状況の中でそこしかないんだということでは、峠のほうもそれは仕方ないなというような話になっているんじゃないかと私は思うんです。まだ大きなバスでいえば、峠の公民館の上のあたりですね、中に入った道があったりして、あるいはその消防署の下のあたりでもちょっと入ったようなところもあったりして、もう少しそこは何か工夫ができないものかなあとは思っています。

お医者バスとの関係でいうと、今日はバス停の増設等、その等というところでは、もう少し人家のあるところを走っていただきたいと。人家のないところを走っても、そりゃあ誰も乗りませんわ。我々は選挙とか地域の中でいろいろ聞いても、国道2号をただ単に走らされたら、2号のそこまで行くのが難しいと。そうしたら、デマンドでそこまで行くのを頼んでくださいとか、そういうような周知の仕方というんか、つなぎ方をしていくような、そういうようなことも必要かなあ。本当は、例えば伊里中だとか2号じゃなくて中側を走ってほしいな。香登のところだってそうですし、もうちょっと人家のあるところへ、あるいはその人家がないところであればデマンドでつなげるとか、そういうような何か取組というんか仕掛けをしないと、いつまでたっても私はそのバスにはなかなか乗れないんじゃないかなあという感じがしますが、そこはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○川淵公共交通課長 担当課としまして、市営バスの利用というところで、皆さんに広く利用していただきたいという思いはございます。あわせて、この4月からデマンドタクシーの実証運行をしておりますけれども、こちらのほうも皆さんに上手に利用させていただいて、市営バスなりJRに乗り継いでいただきたいという思いはございます。先ほど人家のある道のほうを路線バスが走る、確かにお隣、瀬戸内市さんなんかは結構人家のあるところを縫ったような形で路線バスを運行させております。その瀬戸内市さんに倣うわけではございませんけれども、公共交通課としまして、警察と協議しながら、そういったところを走れるように今後も協議を重ねていきたいと考えております。

○中西委員 先ほどの報告の中のデマンド型の乗合タクシーの利用状況を見ましても、JRの駅へ行くのは40人、バス停に行くのは72人、合わせても112人、病院は205人、買物が132人、このところは追いつかないわけですね。もう少しそういう線と線をつなぐというようなところも考えてもいいんじゃないかな。それは、こういうことができますよというようなことを提示してあげないと、なかなか住民の皆さん、デマンドはデマンド、バスはバス、電車は電車というところで結びつかないところがあるんじゃないかなという感じがしますが、どうでしょうか。

○川淵公共交通課長 委員のおっしゃられるとおり、デマンドからの市営バスであるとかJRへ

の乗り継ぎというのは、なかなか、病院なり買物、直接買物に行かれたりというところとは比較にならないぐらい利用が少ないというところではございますので、こちらのほうが幾らか直接病院ですとか買物、施設を利用されている方が市営バスを使ってバス停までデマンドタクシーで行っていただいて、市営バスに乗って地区外へ出て買物をしていただけるようなバス路線というのは考えていきたいと思っております。

○**中西委員** なかなかしんどい作業だとも思うんですね。それは、住民の皆さんのニーズにそのバス、駅等々がなかなか合わない、その合わないところをどうやって結びつけていくのかというところは、知恵の出しどころかなというような感じがするんですけど。また、大変な作業でしょうけども、一度御検討をお願いできたらと。

○**土器委員** 公共交通の関係なんですけど、例えばだけど、来年4月からマイナンバーがなくてももう備前市の中の公共交通は常に市がしているのを無料にしたらいんじゃないん。そうしたら、いろいろの規制が外れるから割と中に入っていけるんじゃないかなあと。制限がいろいろなくなってくるから、いろいろなところが細かめに行けるんじゃないんでしょうか。

○**川淵公共交通課長** 今年度からマイナンバーカードを提示していただいて、2年間ですけれども制限を設けてバス利用については無料とさせていただきます。委員おっしゃられるように、市営バスの運賃、1乗車200円を無料ということであれば、現在市町村有償運送というくくりで市営バスを運行しております。そういった、もう許可が必要なくなり、言えばボランティア輸送というような形になろうかと思えます。そうした中で、市内にも民間の運送事業者さん、タクシー事業者さんであったり路線バス、宇野バスさんであったり、そういった民間の運送事業者さんもございますので、そういったところの御理解がいただけるかどうかというところもございますので、なかなか無料にすると、今回期限付ということでそういった御了承はいただいておりますけれども、今後ずっと無料というのがなかなか難しいかなと考えております。

○**土器委員** 現実問題としてですよ、マイナンバー持っていたらお金要らんわけじゃから、それで、今これからどんどんマイナンバーを持ってない人はもう少なくなるんですね。多分90%以上の方が持つようになるかと思うんです。今まだずっとしょうるわけじゃから。それで無料にすると。それから、今も一緒じゃない。公共交通、宇野バス。だって、今現在多くの方がマイナンバーで無料で乗りようるわけ。無料というこたあねえよ、現実にはお金要らずに乗りようるわけじゃから、一緒のことじゃないかと思えますけどね。圧迫するとかなんとかというのは直接ないでしょ。

○**川淵公共交通課長** 現在の状況というのは、先ほど言われたように無料で運行はさせていただきます。ただ、こちらのほうが2年という期限付という中で、そういった制度を認めてくださっているのかなあと思っております。ですので、それをもう未来永劫無料ということになると、なかなか民業を圧迫していくんじゃないかなとは考えております。

以上でございます。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、バス停の増設等についてを終了いたします。

以上で公共交通についての調査研究を終了とします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（文教） *****

レジュメに沿って各課より順次御報告願いたいと思います。

個人情報の漏えいについて、教育庁より御報告願います。

○守屋副教育長 資料のほうも提出をさせていただいております。私のほうから御説明をさせていただきます。

本市教育庁主催による5歳児から小学校2年生までを対象とした11月12日日曜日に実施をする予定であります英語体験事業の「キッズイングリッシュキャンプ at Shizutani School」を実施するに当たり、参加者を募集するために事業受託事業者が作成した申込みフォームにおいて、一定の期間、申込者の個人情報一覧が不特定多数に閲覧できる状態となっておりました。

詳しくは、以下に書かせていただいておりますが、まず、閲覧できた個人情報は、当該イベントへ申し込んだ参加園児・児童の氏名、保護者のメールアドレス、電話番号、所属する園・学校名、学年、住所、アレルギーの有無、写真撮影の可否。また、閲覧できることが発覚した日は、10月5日木曜日。その経緯につきましては、4番の3にございます。

3番、個人情報が閲覧できる状態となっていた期間、10月4日水曜日12時頃から5日木曜日19時15分頃まで。その経緯については、4番の②のところでございます。

4番、事案発生の経緯。1、令和5年10月2日月曜日9時頃、受託事業者が申込みフォームを一般公開しました。2番、同月4日水曜日12時頃、申込み状況を国際教育課が把握するため、申込者のリストを定期的に提供するよう事業者に要請しました。その結果、情報共有の方法として、受託事業者が申込みフォームの編集権限を国際教育課職員に付与いたしました。その際、誤ってアクセス者全員が申込みフォーム編集可能な設定となつてしまいました。3番、同月5日木曜日18時30分頃、当該申込みフォームから申込みをしようとした保護者から、市役所へ電話で情報提供がございました。職員が申込みフォームへアクセスし、事象を確認しました。その結果、すぐ受託業者のほうに連絡をし、修正を指示いたしました。4番、同日19時15分頃、受託事業者が当該事象の解消を完了いたしました。

原因につきましては、先ほどの経緯の中でもありましたが、事業者が本市担当者へ申込みフォ

ームの編集権限を付与した際に、誤ってアクセス者全員が申込みフォーム編集可能な設定となったためであります。

発覚後の対応ですけれども、当該事象発覚後、速やかに権限付与の設定を解除し、事象を解消いたしました。事象発生の原因調査を行いました。これは、その原因は5番で述べたとおりです。

当該イベントへの申込みを停止いたしました。これは、10月6日の時点で停止をいたしました。当該イベントへの申込者へ事象説明とおわびを各家庭に電話で行わせていただきました。さらに、この日に報道各社に、今資料で御提出させていただいているこの文面をファクスで送付し、お知らせをいたしました。

最後に、7番、発生防止に向けた今後の対応といたしまして、職員へは、個人情報の適切な取扱いを再度徹底するとともに、個人情報を取り扱う際は複数人による確認を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

また、事業者へは、適切な指示、指導を今後も徹底してまいりますのでございます。

いずれにいたしましても、委員の皆様方には、既にテレビのニュース等で御覧になられている方もいらっしゃるのではないかと思います。大変に御心配をおかけしたことを改めてこの場でおわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○西上委員長 報告事項につきまして質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 備前市において、個人情報の漏えい防止のための要項ないしは備前市全体で定めた取扱要項みたいなものはあるのでしょうか。

○石原教育振興部長 条例以下、手引につきましても、そのような対応マニュアル的なものは当然ございます。

○中西委員 そのマニュアルに照らして、今回の情報漏えいがあったということですが、そのマニュアルには問題はないわけですか。マニュアルどおりにこれは行っていたものなのでしょうか。

○石原教育振興部長 マニュアルに基づいて私どもは事後対応に努めたところでございます。

○中西委員 私は事後対応のことを言っているのではなくて、そういう情報漏えいが起きない安全の担保が私は必要だと思うんですけど、情報漏えいにならない取決め、要項というのはあるんですか。

○石原教育振興部長 当然に今回のような事象が起こらないような対応につきましてもございます。ですが、今回、7番にも記入をさせていただいておりますように、取扱いの再度の徹底、それから、やはり1人で行う作業と複数人で行う作業というのは当然チェックの度合いも変わってまいりますので、そういった当たり前のことが当たり前にできていなかったということを私どもも深く反省をしているところでございます。

○中西委員 マイナンバーカードのときにも言いましたけども、安全性の担保がされているのか

どうか。しかし、その要項がありながら、やはり情報が漏えいするという事ですから、その要項のどこかをきっちり私は直しておく必要があるんじゃないかと。全庁的にも、それは、これからこういう情報漏えいがほかのセクションでも起こる可能性が大きいわけですから、私はもう一回見直しをすべきではないかということ、そのことについて庁議あるいは担当部局の中で話がされているのでしょうか。

○石原教育振興部長 行っております。まず、こういった案件が発覚した時点で、私どもとしても、あってはならないということはもちろんでございますけれども、関係者とも情報を共有し、今まさに中西委員におっしゃっていただきましたような対応に努めてまいる所存でございます。

○中西委員 対応に努めていくということよりも、そのマニュアルそのものを見直すということにはならないんですか。

○石原教育振興部長 そのことも含めての答弁であったかと存じておりますが、マニュアルの見直し、徹底ということも当然必要であろうと考えております。

○中西委員 そのことは所管の総務産業委員会でもまた報告があるものと思っておけばよろしいですか。

○石原教育振興部長 今日の御意見を踏まえて、所管の担当部局とも、全庁的なお話でもございますので、しっかりと対応していきたいということでございます。

○中西委員 この受託事業者というのは、どういう名称の方なんでしょうか。

○守屋副教育長 一般社団法人日本ローバル協会でございます。

○中西委員 思わぬところで思わぬ団体の名前が出てきたというのは、私もびっくりしました。

○立川委員 大変不名誉といえますか、そんな事件のお話を今お伺いしました。

最初感じましたのが、これの原因ですね。さっきお話がありましたけど、申込者のリストを定期的に提供するように事業者に要請したと。このことが問題の発端だというふうに捉えているんですが、それでよろしいですか。

○守屋副教育長 どれだけの申込者があったかということ、課のほうで把握するというのは必要なことだと思っております。問題点は、事業者のほうで、定期的に報告を電話なりとするよりも、フォームの権限を課のほうに付与したと、その際の設定ミスが、今回こういうことが起こった原因だと理解しております。

○立川委員 ですから、国際教育課のほうで申込者のリストを定期的に提供してほしいという希望の下に要請したことが、こういう事件につながったということですね。

○守屋副教育長 流れ的にはおっしゃるとおりです。

○立川委員 そうしましたら、受託者の申込みフォームにはシステムエラーはなかったということですね。キャップがかかっているにもかかわらず、国際教育課の要請によってキーを外してしまったということになりますよね、事件とすれば。

○守屋副教育長 おっしゃるとおりです。

○立川委員 編集の権限を付与さえしなければ、こういう問題も発生しなかったということになれば、副教育長がおっしゃったように、定期的に1時間ごととか情報が欲しいのであれば、この時代、電話じゃなくて別の方法でもよかったわけですよね。その情報さえ国際教育課のほうに上がれば、別にこのフォームに乗り入れする必要はなかったということにはなりませんか。

○守屋副教育長 結果論で申し上げますと、そういうことになると思います。しかし、グーグルフォームを使った申込みというのは、最近では比較的よく使用されているフォームであると思います。そういうことから、定期的に電話での報告、あるいはファクスでの報告っていうよりは、フォームに権限をひもづけておけば見えますよというのは、私たちにとっても何も不自然なことではなかったと理解しております。

○立川委員 順調に流れればそういうことなのでしょうけど、ある意味、こういうところで編集権限を付与した際ということで、これはヒューマンエラーになりますよね、システムエラーじゃなくて。じゃあ、それをヘッジするにはどうしたらいいのかと。ここは対応も考えておられますけど、再度徹底しますと、こんなことじゃないと思いますがね。むしろリスクヘッジするためには、そういったいわゆるシステム上キーがかかっているところに教育委員会がアクセスを要求したためにキーを外したよと捉えられてしょうがないんですけど、これはシステムのことなんですけど。先ほどおっしゃったように、グーグルシステムであれば、その委託業者さんのほうで1時間ごとに情報を管理している1社のほうが定期的に報告すれば問題はなかったように思うんですけど。だから、こういったシステムでキーがかかっているのにキーを外すと、いわゆる編集権限を職員さんにも付与してしまうと、これが最大のネックかなあと僕自身は今お話しの中から感じております。だから、編集権限のキーさえ外さなければこれは起こらなかったよと。欲しい情報があるんであれば別の方法で取るということも、さっきお話が出ましたように、考えていくべきではないのかなあと、この原因で。キーさえ外さなかったら問題は起こってないわけですから。欲しい情報は情報として確かに必要なんで、それは別途のラインでいただくとか、そういったことも考えて、極力システムの中に入り込めないように、キーがかかっているんであればキーがかかっているように対応したらどうかなあという思いでお話をさせていただいていますが、部長、どうですか。

○石原教育振興部長 非常に説得力のある御意見であろうかと思っております。あらゆるリスクを避けるという観点に立つての違う手法があったのではないかという御提案とも受け取っているところがございますので、最善最適な手続、進め方ということは、私どもも、これでいいんだ、これしかないんだということではなく、いろいろなリスクヘッジを考えていきたいと思っております。

○立川委員 今回はイングリッシュキャンプでしたけども、いろんな参加が今後予想されますし、申込みフォームもあろうかと思うんですが、極力システムを触らないで情報が取れるような方法、せっかくキーがかかっているのを外す必要はないのかなあと思いましたので、今後そうい

ったところも再発防止に関連づけてしていただければ、うちの一切職員は触っておりませんと、個人情報は大変なものなので、職員にも編集の権限も与えませんというふうな姿勢があったほうがよかったかなと思いますので、その辺しっかり再度御検討いただけたらと思います。これはお願いです。終わります。

○西上委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

令和5年度教育支援員及び非常勤講師の配置について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 先月この委員会で立川委員からのお尋ねがありました令和5年度教育支援員及び非常勤講師の配置について報告いたします。

配付させていただいております資料を御覧ください。

国の各種の調査の基準日であります5月1日現在の学校別の配置状況を資料にまとめています。

教育支援員は、特別支援、教師業務支援、登校支援、生徒指導支援の4種類ございます。教育支援員の主な業務内容につきましては、資料の下半分の①から④にまとめておりますので、御確認をいただけたらと思います。表の中の登校支援員及び生徒指導支援員につきましては、児童・生徒の個人の特定につながる可能性もございますことから、今回何校何人という表記にさせていただいております。

教育支援員も非常勤講師も、学校からの要望に基づき、可能な限り要望に近づけるような配置に努めておるところです。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 見させてもらったんですけど、教育支援員のほうですね、小学校ですと業務支援と特別支援が同数になっていると、中学校では教師業務支援が6名で特別支援が3、半分。この数字が非常に増えてきたように思うんですけど、特別支援のほうですね、何か現場でそういった変化があるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 特別支援教育の充実という点では、もう担任だけではなく、こういった支援員の方、それから子供に関わる全ての教職員で指導、支援を進めておるところです。そういった中で、支援員さんの業務というところも大変本当に御尽力をいただいております。

○立川委員 それが大変気になるところではございますし、その表の一番右の非常勤の方の支援員さんですかね、大変失礼なお話ですけど、非常勤にもう負担かけているよと、もう一つ言えば、非常勤がなければ学校業務が回らないよという現状と捉えてよろしいんですか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、教職員定数というものに基づいて配置をいたしております。その定数の教員に付け加えて、非常勤の先生方を配置して教育環境の充実を図っておるところとこ

ろになります。

○立川委員 そういうことだと思うんですけど、要は本当の正職の先生方だけでは無理ですよと、支援員が要る時代になってきておりますけど、これがなければ学校としてはどうなんですか。難しいといえますか、支援員がいなければ学校運営は難しくなるんでしょうか。その辺の見解はどうですか。

○谷口小中一貫教育課長 御覧いただいている業務内容を教育支援員の皆さんにはお願いをしておるところです。もう今や定数に置かれている教職員共々、本当チーム学校の一員として大活躍いただいております。もう今やなくてはならない存在になっておるところでございます。

○立川委員 そうした中で、その非常勤の先生方の待遇面はどうなんですか。順調といえば順調なんですか。それとも、時間外も頑張っておられていますよと、行事なんかにも頑張っておられますよというところなんじゃないかな。

○谷口小中一貫教育課長 割り振られた時間数で御勤務いただく待遇の先生方となります。ですので、その割り振られた時間の中で勤務が行えるように、時折には運動会とかというところでは時間の配分といえますか配置といえますか、工夫しながら勤務をお願いしておるところでございます。

○立川委員 支援員さん、非常勤講師さんがいなければチーム学校としては今成り立たない状況ですという状況だとお聞き今しましたので、しっかり横を向かれないように仲よくチームで、仲よくと言ったら語弊がありますが、それぞれ補完しながらしていただきたいなと思います。

ただ、1点、前に秋田の有名な小学校へ行かせてもらったんですけど、支援員さんに競ってなりたいと、その学校のというところで、2人、3人直接授業の中でしっかり指導しておられるのを、もう4年ぐらいになりますかね、大変有名な学校で皆さん御存じだと思いますけど、そういったところで、支援員さんも本当に勉強を教えるっていうところ、プラス生活面も教えるよと、非常に熱心にやっておられたのを見させていただいたんで、今の先生方にも熱のある先生とちょっと熱が低い先生といらっしゃるかも分かりませんが、その辺必要性をしっかり訴えて、チーム学校でできたらお願いしたいと思いますので、配慮だけしてあげてください。これはお願いです。

○中西委員 これだけの非常勤講師あるいは教育支援員が入ってやらないと今の学校運営が回らないということなんだろうと思うんですけども、その前に例えば教頭先生とか校長先生なんか、管理業務じゃなくて一教諭として現場に入っている例が多いんでしょうか。授業をしている先生がたくさんおられるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 一概にこうというところはないかと思うんですが、例えば学校規模が小さいところで、出張なんかがかさんでしまうときには、応援、臨時の応援として教室の様子を見に行くといったようなことは時折あるかと思います。

それからあと、代員さんの関係のことで、産休代員と育休代員さんとか、そういった代員さん

の関係のことで応援として入っていただくということはございます。

○中西委員 それはまれなことなのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 本来的ではないという認識ではございます。ただ、もうよく御存じのとおり、全国的に教員の成り手不足という、人材不足というところで、そういうケースが生じているという事実はあるかなあとと思います。

○中西委員 私は、小中一貫校だとか、あるいはバカロレアだとか、いろいろ教育委員会も言われますけど、その教師の数の問題については、今まで教育委員会はあまり触れられてこなかったんですけども、一度実態がどうなっているのかというのは、私は大変気になりますので、また一度そういう話もお聞かせ願えたらと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

学級閉鎖の状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 9月に感染症による学級閉鎖がございましたので、報告をさせていただきます。

9月に学級閉鎖があったのは、2校2学級でした。いずれも新型コロナウイルス感染症によるものです。

全国的には、この新型コロナウイルス感染症とともにインフルエンザの流行も懸念されております。現状を学校とも連携しながら、適切に把握しながらしつつ、実態に応じた感染症対策を講じた上で学校教育活動が実施していけるようにしてまいりたいと考えております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

保育園、認定こども園でのおむつ無償提供の試行について、幼児教育課より御報告願います。

○文田幼児教育課長 現在、保育園、認定こども園で園児が使用する紙おむつにつきましては、保護者が1枚ずつ名前を書いて園に持ってきます。そうした手間を省くことと、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、ゼロ、1、2歳児クラスのおむつの無償提供を検討しているところでございます。

サブスク方式を含めたこのような取組は全国的にも広がってきておまして、保育現場においても入れ間違いなどが軽減され、保育教諭の業務負担の改善にもつながっています。

導入に先立ちまして、10月2日から11月4日の1か月間、全園におきまして無償提供の試行実施を開始いたしました。本格実施に向けては、公募型のプロポーザルを行いまして、サブスク方式で開始したいと考えております。試行実施期間中に保護者及び保育教諭にアンケートを行いまして御意見を集約して、開始時期や予算措置等も検討してまいります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参ります。

放課後子ども教育課について、放課後子ども教育課より御報告願います。

○出射放課後子ども教育課長 このたび新設されました放課後子ども教育課について御報告いたします。

放課後子ども教育課は、放課後子ども教育係の1係が設置されまして、事務分掌は放課後における子供の教育に関することとなっております。放課後を使って子供たちの学力の向上の一助となる仕組みをつくり、実践してまいります。

具体的な方策につきましては、現在、あらゆる角度から検討しているところでございますが、課題となりますのは、やはり指導者や場所の確保というのが大きいのかなと思っております。

いずれにいたしましても、学校教育以外の部分で子供たちの学びをどのように支えていくか、平日の放課後にどのようにアプローチしていくかを考えるのを本課のミッションにしております。そのために関係部署と連携いたしまして、また学校現場や地域の方々の御理解、御協力を得ながら、備前市の子供たちにとって最適な仕組みをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 職員の体制ですけれども、課長以下正職員、非常勤職員、何人ずつで構成されているのでしょうか。

○出射放課後子ども教育課長 課員は、課長の私と、あと兼務で主査が1人ついております。

○中西委員 その兼務というのは、どこに兼務しているのでしょうか。

○出射放課後子ども教育課長 小中一貫教育課でございます。

○中西委員 その兼務の主査というのは、仕事量では小中一貫校とこの子ども教育課、どのくらいの分量で分かれているのでしょうか。

○出射放課後子ども教育課長 新設されたばかりですので、業務としてもまだこれから動き始めるところでございますので、今現在は小中一貫教育課の部分がかなりを占めております。

○中西委員 大変ですけど、機構改革でこうなったんで、無理をされないように頑張ってくださいと思います。

○立川委員 お二人で本当に大変だと思いますけど、方向性だけお聞かせいただきたいんですが、先ほどおっしゃったような目的を達成するために、指導者や場所なんかも大変でしょうけど、各地区でやられる構想なんのでしょうか、それともどこか1地区モデルケースをつかって、そこから広める、どういったスタイルを考えておられるのでしょうか。

○出射放課後子ども教育課長 そちらも検討段階でございますので、最終的には各地区でできるのが一番理想かなと思っておりますが、いきなり全部が進められるかどうかというのは、またそち

らも考えているところで、モデル地区を1つから広げていくほうがスムーズに行くように判断されれば、そのようになっていくかと思いますが、具体的なことはまだ申し上げられなくて。

○立川委員 先ほどお聞きしたら、マンパワーが全く足りてないですね。これで全地区というのは当然無理だと思いますので、やはりモデルルームといったらおかしいですけど、モデルケースから進めていくべきではないかなと思いますので、大変でしょうけど、1校アドバランを上げていただけたらありがたいかなと思います。

どうですか、その方向で進めませんか。

○石原教育振興部長 所管であるこの厚生文教委員の皆様からも様々な御意見もいただきながら進めさせていただきたいという思いでございます。

○西上委員長 ほかに委員の皆様ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないということで、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

***** 教育行政についての調査研究 *****

次に、教育行政についての調査研究を行います。

本日の①小中一貫教育については、立川委員より質疑を願います。

執行部へ事前通告はしておりますが、議員より改めて質疑をいただき、執行部より御説明いただきたいと思います。ほかの委員からの関連質疑についても、順次お受けしたいと思います。

それでは、立川委員、よろしく願いいたします。

○立川委員 そもそも論なんで申し訳ないんですけど、備前市の教育委員会のスタンスはどこにあるのかなあという思いを今さらお尋ねをしたいと思います。もともと小中一貫の狙いは、いわゆる中1ギャップとか学力向上というところを掲げておられたんですが、どちらにウエートを備前市は置いておられるんでしょうね。再確認をお願いします。

○谷口小中一貫教育課長 小中一貫教育の推進につきましても、大変議員の皆さんをはじめ地域の皆様にも御理解と御協力を賜っているところです。ありがとうございます。

基本方針であるとか目的の詳細については、以前御報告いたしました備前市小中一貫教育基本計画の改訂版でお示ししております。義務教育9年間を通して系統的、継続的な学習指導及び生徒指導を行っていくというところ、それから中1ギャップ等の学校種の違いから生じる子供たちの不安や負担を軽減して、子供たちの小学校から中学校への円滑な接続を図っていくところを大きなポイントとして取り組んでおるところです。

○立川委員 改訂版も見させていただいたんですけど、見るたびに今みたいなことを思うんですね。9年間の学び、学習面、育ち、生活面、連携、継続性を重視すると。じゃあ、どっちなのと。中1ギャップなの、学力向上なの。端的なお話ですけど、それが、どうも、ごめんなさい、どれを読んでもはっきりしないんで、両方を追えば一番いいんでしょうけど、どちらかといえどどっちなんだろうかねという単純な疑問なんです。

○谷口小中一貫教育課長 9年間を通じてこの円滑な接続を図っていくというところと、9年間を見通した教育を考えていくところというところ、そこはもうお示ししているとおりのかなあと思います。あと、多少各中学校区の子供たちを先生方が、実際日々触れ合いながらというところを特に伸ばしてやったらいいのかなというところが各中学校区で違うところもありますので、その辺は多少軽重がつくところが出てくるのかなとは思っております。

○立川委員 我々が子供たちと接した場合に、おお、中学校になってずっと入れたかなというのを期待すればいいんでしょうか。あっ、学力も上がってきたなあ、学力検査も上がってきたな、どっちを期待したらいいんでしょうかという単純なところなんです。どういうところのスタンスでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、子供たちが安心して中学校に進学できるというところ、進学した中学校でも力が発揮できていけば、自然と学習意欲の向上といったようなことにもつながってくるのかなあということを願っておるところです。

○立川委員 今のお話ですと、中1ギャップというか、すんなり中学校へ入れて、勉強環境にも慣れたらいいよというところを期待していると解釈をさせていただきます。

そうした中なんです、よく皆さん小中一貫のときにお話をされるんですが、相互派遣を今行っていますよ。教職員の相互派遣は、具体的にどのように行われているんでしょうか。どのぐらいの頻度でどのような教職員が相互派遣されているのか。これは、先日一般質問でも、今いらっしゃるんですけど奥道委員がお尋ねしたところ、片上はどうなるとんやと、部会を設置してとか、何かちょっとめちゃくちゃぼやとしたような答弁やったんですけど、そこら辺を具体的に、今じゃなくても結構ですけど、例えば一覧表で、ここへ理科の職員が行っているよとか、この職員がこう来ているよとか、この先生はこうなって、保護者とのお話はここまで進んでいるよとか、そういった進み方の公表といったらおかしいですけど、進捗度合いをお知らせいただけたらと思うんですが。

○谷口小中一貫教育課長 小・中学校の教職員の相互派遣についてですが、その内容でありますとか回数については、それぞれの中学校区の状況、それから実態に応じたものとなっております。主な取組といたしましては、まず、小・中学校の全教職員に関するものとしては、小・中学校の教職員の合同研修、それから合同部会の実施、それから小・中学校の教職員の相互授業参観及び研究、協議の実施といったものが上げられます。

ほかの取組といたしましては、配置されている教職員の状況でありますとか、それから中学校区を構成する小・中学校の学校の状況を考慮した教職員の相互派遣による小中一貫の取組もございます。

具体例を申しますと、同じ中学校区の小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業をしているケース、それから同じ教員が小学校と中学校で授業を行っているというケースがあります。ほかにも、複数の小学校から中学校へ進学する中学校区では、中学区の進学後を見通し

て、小学校同士の連携を深めるために、中学校区内のほかの小学校へ行くようなことがあったり、それから中学校の教員で小学校ごとに担当を決めて、小中一貫教育の計画を進めたりするといったような取組も行っておるところです。

○立川委員 今までのお話も聞かせていただいていますと、小中一貫教育とはいいながらも、小中連携という響きのほうが強いのかなあという思いでおるんですけど、先ほどおっしゃっていただいたように、小学校と中学校の教育課程の系統性を担保せにゃいかんと文科省も出しておられるんですが、小学校の内容が中学校にどのようにつながっているのだろうかとか、中学校の教員は小学校における学習の過程を把握した上でというようなところも文書で出ておるところなんですけど、例えば小・中学校のさっきおっしゃった合同研修会、これの中身とか、じゃあそういったところの教育課程の系統性なんかも担保されているのかといったところ辺が非常に気になって、義務教育学校9年間というたらすごいイメージが来るんですね。1年生から9年生まで。その中で小学校の分、卒業式どうするとかというお話もありますけど、そういった中で、1年生から9年生までおるとするのは非常に理解しやすいんです。ところが、小学校、今回備前学園なんか特にそうですけど、小学校が複数、複数といってもかなり、3つも4つも一緒になってというところになってくると、非常に考えがづらいんですよ。今おっしゃったような、合同研修会でもどうなのかなあ。中身はどんなことをやっているのかなあというのが分かりづらいんですね。だから、できたらこういう取組、こういうことっていうのを、急ぎませんので、一覧表ぐらい出していただいたら一番我々が理解しやすいなと思うんですけど、その辺はいかがですか。お手間取って申し訳ないんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 文教委員会のほうで今年度、各中学校区の計画という形で出させていただいているものがあるかと思います。基本あの内容に沿ったような形で今進んでいるかなと思っております。それで、合同研修の取組例なんかを申しますと、今年度の場合は児童・生徒理解に関するようなこと、先生方が学校種が違いますので、それぞれの子供たちの様子をどのように把握していくのかというようなことでありますとか、それからIB教育というのが小・中で始まっていくわけなので、そういったところというものが何かというようなあたりを一緒に勉強していくっていうようなことを行ったところですよ。

○立川委員 ですから、この前も中学校の資料をいただいたんで、それにかぶせる形でも結構ですから、具体的にこうやっているよ、例えば、今お話出ましたけど、片上ではこういう話になっているよ、それに一番右のマスに、例えばPTAでも結構ですし、地域の声でも結構ですし、そこら辺をお聞きできたら非常に理解しやすいんじゃないかなあと思いますので、これはお願いしておきたいんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 予定のものも、まだ今後の予定も含めて把握できる範囲のことを情報収集してみたいと思います。

○中西委員 その項目、縦横、あるいは部会の研修項目、その横に時間数を少し入れてみてもら

えませんか。さっきおっしゃられましたように、かなりの非常勤講師あるいはその支援員が入ってやっていると。当然教諭の方も負担が大きいわけですが、管理職の方もかなり負担になっているんじゃないかと。現場に入って授業をしなければいけないような管理業務が十分、行えないといたらその管理業務を取られてしまうということになっているんじゃないかという感じがしますので、ぜひ研修時間も書き加えていただけたらと思います。

○谷口小中一貫教育課長 情報収集に努めたいと思います。

○西上委員長 関連質疑のある方は発言を許可いたしますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、小中一貫教育についてを終了いたします。

以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午前11時31分 閉会